

# 子どもの権利に関する条例骨子案

子どもの悩みや相談を聴いて一緒に考える

「子どもの権利救済委員」を設置します

子ども  
ほごしゃ た かんけいしゃ  
(保護者その他の関係者)

子どもの権利救済委員

相談する

- ・いやなことがあってつらい
- ・友達とうまくいかない
- ・学校の勉強がづらい
- ・兄弟のことで悩んでいる
- ・将来のことを話したい



安心する・解決する

- ・元気になった
- ・どうすればいいかわかった
- ・話を聞いてもらえて安心した



電話

メール  
手紙  
対面

子どもと一緒に考える

助言

・考えや気持ちをよく聴きます

支援

・一番良いと思える解決方法を

子どもと一緒に考えます

調べる・協力を求める

調査

調整

・解決に向け必要なことを調べます

・関係する人や機関に

話を聞いたり協力を求めます

・子どもの代わりに考えを伝えます

関係する

人・機関

要請

要請

・関係する機関などに対応や制度の

改善を働きかけたり、意見を

出したりできます



嫌なことやつらいことがあったら、

1人で悩まずに相談してね!

